

【教職員用】

2023.4.1 (改定)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための阿南高専行動の指針（BCP）

「安心安全」を前提として学生に学修機会を継続的に提供するため、遠隔授業や分散・時差登校などを適切に活用する。

感染対策にあたっては、「感染拡大防止に最大限の配慮」を行う。手洗い、うがい、手指消毒、3密回避等の感染リスク回避の対策を必須とする。

BCPレベルの判断は、緊急事態宣言、とくしまアラート、国・県からの要請及び県内や近県等の感染状況並びに感染多発地域等を総合して行う。

BCP レベル	とくしまアラート	教職員の出勤 (副校長(総務)判断)	教職員の出張 (副校長(総務)判断)
	本校の感染状況		
0	「解除」	通常勤務	可
1	「感染小康期」	通常勤務	可 (オンライン・メール会議を推奨)
2	「感染拡大初期」	通常勤務 (オンライン・メール会議を推奨)	可 (指定区域等への往来は自粛 (オンライン・メール会議を推奨))
3	「医療負荷増大期」 または 「本校でクラスター が発生」	通常勤務 (状況により在宅勤務可。 会議は最小限とし、 オンライン・メール会議を推奨)	可 (徳島県外(淡路島除く)への往来は自粛 (オンライン・メール会議を推奨))
4	「医療機能不全期」 または 「本校でクラスター が発生し、さらに 感染拡大の恐れ」	在宅勤務(推奨) (原則オンライン・メール会議)	原則禁止 (原則オンライン・メール会議)
5	「徳島県から休校要請」	在宅勤務 (外部連絡等で必要な場合のみ出勤)	原則禁止 (原則オンライン・メール会議)

■「指定区域等」とは「まん延防止等重点措置対象地域」または「緊急事態宣言対象地域」を指す。

■状況の変化があった場合、「BCPレベル」について、通知します。

「指定区域等」への往来については、経路・交通手段も考慮します。